

令和7年度 グループホームほたる 地域連携推進会議 議事録

開催日：令和8年1月22日（木）

時間：14時：00～15時：30

場所：グループホームほたる

〈司会・進行・記録〉 山口

出席者

- 入居者 A様 1名
- 入居者ご家族様 1名（急用により欠席）
- 布巻町自治会長 山下様 1名
- 長崎市障害福祉課 中井様 1名
- 障害者相談支援事業所 つどい 藤原様 1名
- 医療法人清潮会三和中央病院 リハビリ（デイケア）部 谷口部長 1名
- 医療法人清潮会三和中央病院 地域連携室 星野室長 1名
- グループホームほたる 管理者・サービス管理責任者 山口 1名

計 7名

1. 開会の挨拶

グループホームほたる 責任者・サービス管理責任者 山口

この度、本法人の「地域連携推進会議」の構成員を快くお引き受け頂き、ご参加頂きましたことを心より感謝申し上げます。この「地域連携推進会議」は、「障害者支援施設及び共同生活援助」について地域全体で支援体制を強化する仕組みとして、障害者総合支援法に基づいて令和7年度から設置が義務化されたものです。

令和6年度障害福祉サービスの制度改正により障害者支援施設及び共同生活援助事業所については、地域との連携を図るために「地域連携推進会議」の設置が義務付けられました。今後、地域との繋がりを深めていきながら、利用者や地域から必要とされる施設を目指してまいりたいと思っていますので、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご意見、ご指摘等はご遠慮なくお申し出ください。

2. 自己紹介

各自の挨拶と現況の報告

3, 地域連携推進会議の目的

何故この会議が義務化されたのか、国は障害福祉サービスの経験が少ない事業所が急に増えたので支援の質が低下するのではないか心配しています。特に共同生活援助は運営が閉鎖的になりがちなので外部の目を定期的に入れることで運営の透明性が高まって支援の質が良くなるのではと考えました。そして出てきたのが「地域連携推進会議」という制度です。

この会議の目的の一つに事業所と地域の連携による「利用者と地域の関係づくり」があります。事業所と地域の連携により利用者と地域の連携づくり、地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進、施設等やサービスの透明性・質の確保、利用者の権利擁護を目的としています。内容は推進会議構成員と情報共有・意見交換の場であり、職員や利用者との関係づくり、事業所の環境や事業運営の確認であり、会議・施設訪問は、概ね1年に1回以上開催することになっています。

- 利用者と地域との関係づくり
- 地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進
- 施設等やサービスの透明性・質の確保

4, 当法人施設の概要説明

設立：平成27年9月1日（グループホームほたる）

代表者：医療法人清潮会 理事長 塚崎寛

事業内容：障がい者福祉サービス事業所（共同生活援助・外部サービス型）

事業所番号：4220103222

事業所所在地：長崎市布巻町624番地1

関連施設：三和中央病院・介護老人保健施設みどりの里・さんクリニック

コーポラスさくら並木（サ高住）・訪問看護ステーションあんしん

委託介護支援事業所さんわケアプランセンター

※グループホームほたるは三和中央病院医療社会福祉部に所属

5, グループホームの種類と地域の連携性の必要性について

- ① 障害の種類（精神障害・軽度知的障害）※ある程度自立された方
- ② グループホーム（共同生活援助）の種類
 - ・外部サービス利用型
- ③ 共同生活援助は下記の訓練の場であり、地域の一員としてルールを守り、役割を担う必要がある。

- ア) 自立生活訓練（日常の生活において、自分でできることを増やす）
- イ) 共同生活訓練（他者との共同生活を送ることでコミュニケーション能力の向上を図る）
- ウ) 地域生活訓練（現在、生活している地域で生活していくための手段を学ぶ）
 - ブ) 入居者と地域の関係づくりにおいて地域との連携が必要かつ重要である。

6, 近隣からの苦情などの共有

① 苦情報告 1 件

- ア) 内容：路上喫煙（三和中央病院入院患者含む）
- イ) 対応：謝罪、三和病中央院職員の見回り、吸い殻の掃除（ほたる世話人）

② 地域交流・連携強化

- ア) 大川清掃の参加協力
- イ) 災害時の避難所提供的（三和中央病院）
- ウ) 地域行事への参加

7, サービスの透明性・質の確保

① 個別相談支援

② 個別支援計画立案（3～6か月毎）

指定事業所相談支援専門員やサービス管理責任者が、入居者の既往・疾患・性格等をもとに、要望悩み等をアセスメントし、個別支援計画を立案する。

③ 個別支援

個別支援計画をもとに支援を実施

（個別支援内容例）

1. 食事提供支援（朝食のみ提供）※物価高騰により本年4月より￥100より
￥200に値上げ。

2. 日常生活状況把握・声かけ（食事、入浴、トイレ、掃除、服薬など）
相談事のアドバイス

3. 服薬管理・金銭管理

本人の管理能力に合わせて対応。金銭出納は第三者のチェックを入れて管理。

4, 保護者、家族対応

隨時、家族・保護者に入居者の現状報告。

④ 提携グループの利用

1, 訪問看護ステーションあんしんと連携し医師の指示書のもと訪問看護の実施（入居者の利用希望がある場合）現在1名利用

2, デイケア・ナイトの利用

デイケア通所者との交流を図り様々な活動に参加することで社会性の向上を図り、自立に向けた準備を目的とする。活動内容は別紙参照で配布。

3, 三和中央病院とグループホームほたるの間において、通常並びに緊急時の医療行為に関する協定を締結。

8, 入居状況の報告

5名定員のうち5名の入居（満室）

入居費用

家賃￥30.000 ※国からの補助金￥10.000あり実質￥20.000

光熱水費、日用品費￥12.000（共用部分の費用）

食費（朝食のみ￥200） 昼夕食はデイケア・ナイトで提供。休日は各自で準備。

自分の部屋の電気代は実費

※毎月の負担額約￥40.000前後

9, 虐待、ヒヤリハットの報告

(ア) 虐待報告：なし ※虐待アプリの活用（匿名での報告可）

(イ) 事故報告：2件

○夜間にコスモスへの買い物途中で転倒。外傷などはなかったが店長が心配して救急車を要請。救急車で帰所される。その後は体調に変化なく問題なく経過。

(対応) 歩行にやや支障あったため夜間の買い物自粛を要請。本人同意の上手押し車を購入し買い物時使用とする。

○冷蔵庫に氏名を書いて入れていた飲料水を盗まれた入所者が警察に通報。

警察官数名来所され事情聴取あり。勝手に飲んだ入所者も判明、注意指導で通報者も納得。

(対応) 謝罪し盗んだ飲料水は弁償。

(ウ) ヒヤリハットが5件あり

薬の飲み忘れ4件、転倒（しりもち程度）1件

(エ) 虐待防止に関する勉強会を年2回実施。身体拘束に関する勉強会は年1回実施。

10. 感染症・自然災害に係る業務継続計画（BCP）

感染症

- (1) 平時からの備え（体制構築・整備、感染防止に向けた取り組みの実施、備蓄品の確保等）
- (2) 初動対応
- (3) 感染拡大防止体制の確立（保健所との連携、濃厚接触者への対応、関係者との情報共有）

自然災害

- (1) 平常時の対応（建物・設備の安全対策、電気・水道等のライフラインが停止した場合の対策、必需品の備蓄等）
- (2) 緊急時の対応（業務継続計画発動基準、対応体制等）
- (3) 他施設及び地域との連携
災害時想定訓練を年2回実施。避難先は三和中央病院として被災支援（備蓄食等）の協力を提携。

※土砂災害警戒区域にて毎年、障害福祉課へ実施訓練報告書を提出。

11. 支援者の配置

- (オ) 管理者 1名
- (カ) サービス管理責任者 1名 ※①②兼任
- (キ) 世話人 2名 7:30～11:30 基本隔日交代勤務

※感染防止・虐待防止について年2回勉強会実施。

虐待についてはアプリを活用し早期の報告・通報（義務）ができるようにしている。

12. 質疑応答・感想

布巻自治会長 山下様

近年、高齢者を狙った詐欺被害が多発しており、自治会では警察の方に詐欺防止対策の講習をして頂いた。ホームの入所者の高齢者は携帯電話での詐欺まがいの事例はないのですか？

○現在まではないが今後在りうることであり、詐欺防止対策の指導が必要。

入居者が5名までとなっているが、何故その人数なのか？

○女性用のホームにする予定であったが、対象者がいなくて男性対象に切り替えたのも関係しているが、特に深い意味はない。

相談支援事業所 藤原様より

精神障害者へのサービスについて、現状の制度について説明（65歳基準等）して頂き介護保険との兼ね合いなど参加者への理解を促された。

13. 総評

長崎市障害福祉課 中井 様より

地域連携推進会議へは初めての参加でしたが、利用者の権利を尊重したサービス内容だと感じました。三和中病院との連携も出来ており、特にデイケア・ナイトの活動内容は充実しており感心しました。今後も継続してほしいと思います。

相談支援事業所の方の参加は大変良いことで障害者サービスの説明は意義のあるものでした。

注意点として、個人情報の取り扱いについては参加承諾書で漏らさないとのサインをしましたが、冒頭のあいさつで再度個人情報の秘密を厳守することを伝えた方が良いと思います。また。急用で欠席された家族には今日の議事録を渡して情報の共有を図るようにしてください。

今日は大変良い勉強になりました。ありがとうございました。

14. 次回開催日

令和8年度9月～10月頃（未定）※決定次第連絡

会議のメンバーは同じでも構わないが、地域のスーパーの店長とか同じような施設の方の参加も検討するよう障害福祉課中井様より助言あり。

☆最後に施設見学をされ地域連携推進会議を終了。

災害時の避難等で建築上問題はないのかとの質問あり、施設は南消防署へ任意の届け出をしており、年に2回ほど来訪され点検、指導を受けている。スプリンクラー等の設置もしており建築上問題はありませんと説明。

会議の様子



施設見学の様子

